

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓浦 博夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	取締役財務部門長 坂井 義清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	取締役財務部門長 坂井 義清
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号) 東日本電信電話株式会社山形支店 (山形市本町一丁目7番54号) 東日本電信電話株式会社秋田支店 (秋田市中通四丁目4番4号) 東日本電信電話株式会社北海道支店 (札幌市中央区北一条西六丁目1番地) 西日本電信電話株式会社大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目5番15号) 西日本電信電話株式会社大阪東支店 (大阪市天王寺区清水谷町2番37号)

西日本電信電話株式会社大阪南支店
(大阪市西区阿波座二丁目1番11号)
西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁5番地)
西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上儿場之町604)
西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)
西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)
西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)
西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)
西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)
西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)
西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)
西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)
西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)
西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)
西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)
西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)
西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)
西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)
西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)
西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)
西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)
西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)
西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)
西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社北九州支店
(北九州市小倉北区古船場町5番12号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)

西日本電信電話株式会社熊本支店
（熊本市中央区桜町3番1号）
西日本電信電話株式会社大分支店
（大分市長浜町三丁目15番7号）
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
（鹿児島市松原町4番26号）
西日本電信電話株式会社宮崎支店
（宮崎市広島一丁目5番3号）
西日本電信電話株式会社沖縄支店
（浦添市城間四丁目35番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注）東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金70円 配当総額 85,663,579,610円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として三浦 惺、鶴浦博夫、片山泰祥、渡邊大樹、篠原弘道、坂井義清、小林充佳、島田 明、辻上広志、奥野恒久、白井克彦および榊原定征の12氏が選任されました。

なお、白井克彦および榊原定征の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として上坂 清および落合誠一の両氏が選任されました。

なお、落合誠一氏は社外監査役であります。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 918,319人

総議決権数 12,220,350個

(4) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	行使された 総議決権数	賛成率 (/)	決議 結果
第1号議案	9,569,219個	9,197個	5,526個	9,697,536個	98.68%	可決
第2号議案						
三浦 惺氏	9,287,446個	279,621個	16,873個	9,697,534個	95.77%	可決
鶴浦 博夫氏	9,302,841個	256,065個	25,033個	9,697,533個	95.93%	可決
片山 泰祥氏	9,303,929個	245,098個	34,913個	9,697,534個	95.94%	可決
渡邊 大樹氏	9,282,500個	266,533個	34,907個	9,697,534個	95.72%	可決
篠原 弘道氏	9,303,789個	245,230個	34,921個	9,697,534個	95.94%	可決
坂井 義清氏	9,365,910個	183,118個	34,910個	9,697,532個	96.58%	可決
小林 充佳氏	9,387,645個	161,385個	34,910個	9,697,534個	96.80%	可決
島田 明氏	9,387,514個	161,510個	34,917個	9,697,535個	96.80%	可決
辻上 広志氏	9,387,603個	161,425個	34,912個	9,697,534個	96.80%	可決
奥野 恒久氏	9,387,192個	161,833個	34,914個	9,697,533個	96.80%	可決
白井 克彦氏	9,446,450個	131,894個	5,597個	9,697,535個	97.41%	可決
榊原 定征氏	9,516,946個	56,777個	10,218個	9,697,535個	98.14%	可決
第3号議案						
上坂 清氏	9,390,015個	188,663個	5,259個	9,697,531個	96.83%	可決
落合 誠一氏	9,526,841個	51,838個	5,260個	9,697,533個	98.24%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 「行使された総議決権数」とは、本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に出席した株主の議決権数の合計です。

(5) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に賛否の確認のとれた大株主の議決権数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たしたことから、確認のとれた大株主を除く本総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権数は加算しておりません。

以 上